

基本目標3 あらゆる分野において男女共同参画を進めます

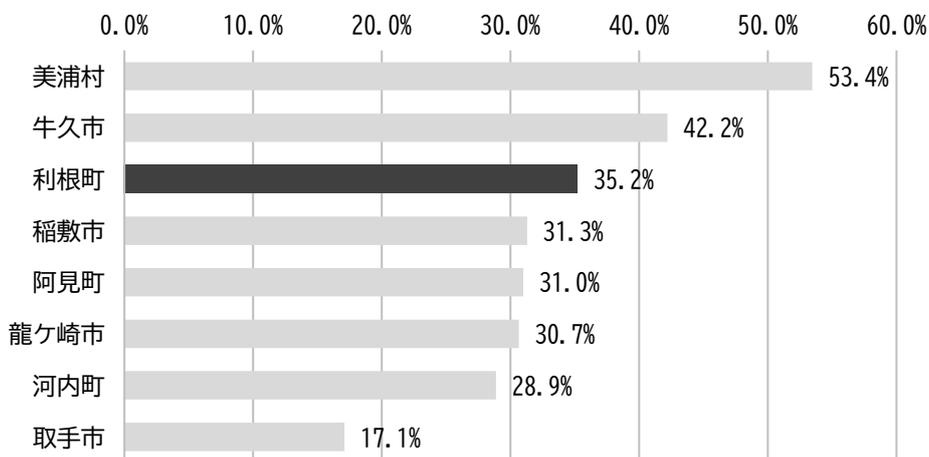


○役場における男女共同参画に関する指標では低いものもみられ、引き続き誰もが活躍できる職場づくりに取り組んでいくことが求められます。

町の係長相当職以上に占める女性の割合は、35.2%となっており、近隣市町村の中では比較的高い水準にあります。

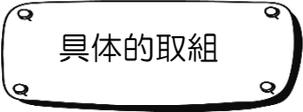
一方で、管理職における女性の割合や男性公務員の育児休業取得率は、母数が小さいものの近隣市町村より低い年も多く、役場における男女共同参画を引き続き進めていくことが求められます。

係長相当職以上に占める女性の割合
(令和5年4月1日時点)



資料：内閣府

地方公共団体における男女共同参画社会の
形成又は女性に関する施策の推進状況


 具体的取組

- ・ 附属機関等としての審議会等への女性の参画と女性職員の職域の拡大を図ります。
- ・ 男女がともに働きやすい職場となるよう職員への男女共同参画意識の啓発や育児休業・介護休業の取得促進に努めます。

取組名	取組内容	担当課
審議会等女性委員の積極的な登用	審議会等の政策・方針決定の場へ女性の参加を拡大するため、各種審議会等における女性委員構成割合の引き上げを図ります。	政策企画課 関係各課
女性職員の職域の拡大	性別にかかわらず能力に応じた適正な評価による、管理職への登用を図るほか、技術職等、幅広い分野へ女性職員を配置します。	総務課
職員への男女共同参画意識啓発	職員が男女共同参画の視点をもって事業に取り組めるよう、意識改革を図ります。	政策企画課
男性職員の育児休業・介護休業等取得促進	全庁的に育児・介護休業等の制度の周知を図るとともに、対象となる職員への働きかけを行い、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。	総務課
職員におけるハラスメント根絶に向けた取組の実施	職員に対し、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント根絶のための意識啓発を行います。また、相談窓口を設置します。	総務課

基本目標3 あらゆる分野において男女共同参画を進めます

施策3-2
地域活動における男女共同参画の推進

現状・課題

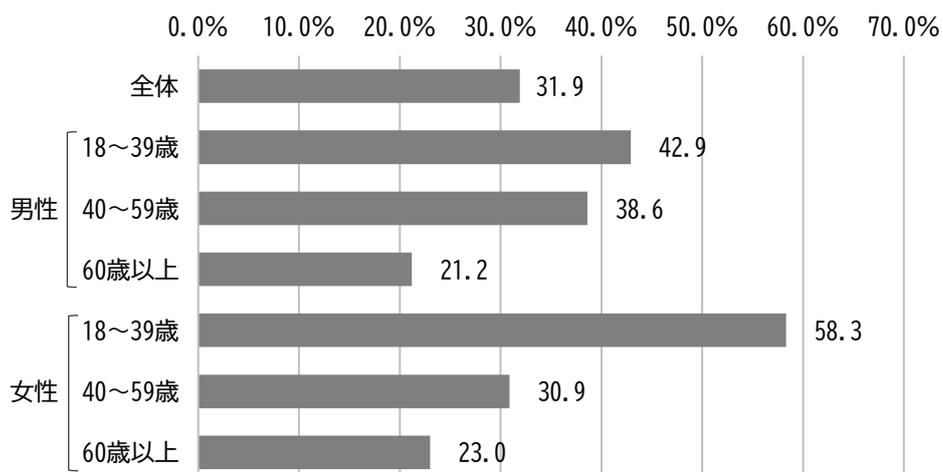


○地域活動に参加していない割合は男女ともに若い層で高く、ワーク・ライフ・バランスを確保しつつ地域活動への参加を促進していくことが求められています。

アンケート調査の結果によると、自治会・趣味やサークル等の地域活動について、「いずれも参加していない」と答えた割合は、全体で31.9%となっているのに対して、18～39歳の男性で42.9%、同年代の女性で58.3%と、若年層で地域活動への参加が少なくなっています。

地域活動に参加してみたいと思わない理由について、18～39歳では「仕事・学業・家事等が忙しいから」が特に多くなっており、仕事や家庭生活と両立しながら地域活動に参加しやすくするための取組が求められています。

地域活動に「いずれも参加していない」割合

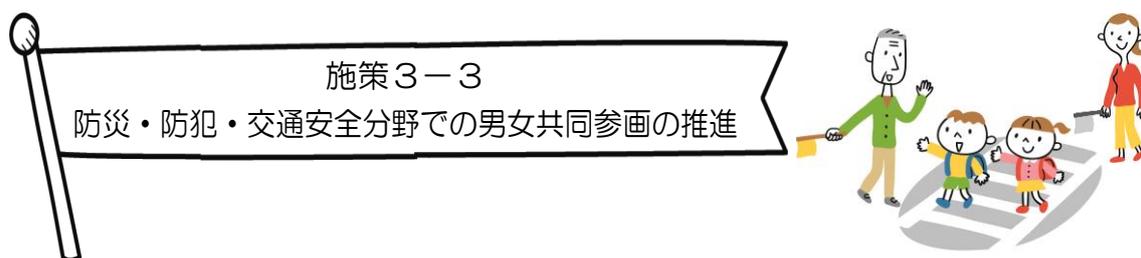


具体的取組

- ・地域社会活動に対する理解が深まり，子どもから高齢者まで幅広い世代の町民が参加できるよう，情報提供や参加を促す意識啓発に努めます。

取組名	取組内容	担当課
住民自治組織における男女共同参画意識の啓発	区長会の会議等において意識啓発や研修会等の情報提供を行い，住民自治組織活動における男女共同参画意識の醸成を図ります。また，区長等の推薦時に，女性の区長や班長を推薦していただけるよう啓発を行います。	総務課
大学連携事業による地域の活性化	日本ウェルネススポーツ大学の学生や教授等のもつ専門知識を活用し，地域住民や子どもたちとのスポーツや健康づくり等を通じた交流を図ります。	政策企画課 関係各課
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	男性・女性それぞれにとって興味をもちやすい内容の講座の開催や，働く男女が参加しやすい土・日曜日，夜間における講座の開催，ふれあい楽集バンク事業の推進等を通して，男女がともに学ぶ機会を提供します。	生涯学習課
男女（みんな）の参加による美化活動の推進	クリーン作戦，霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦等の地域活動に参加することで，環境美化とともに町民相互の交流を図ります。	生活環境課
地域活動における固定的役割分担意識解消の啓発	性別による固定的役割分担意識の解消を図り，男女ともに地域活動への積極的な参加を促進するための啓発を行います。	政策企画課

基本目標3 あらゆる分野において男女共同参画を進めます



現状・課題

○防災・防犯・交通安全の各分野において、男女がともに力を発揮し、安心できる環境づくりが求められています。

近年、自然災害による被害の激甚化や地域の防犯・交通安全活動の担い手の減少等の社会課題が全国的に発生している中で、本町においても安心して暮らせる地域づくりに向けて男女が協力しながら取り組んでいくことが求められています。

具体的取組

- ・男女がともに防災・防犯・交通安全活動に参加することで、安全・安心なまちづくりを推進します。
- ・災害時における対応にあたって女性の視点を取り入れ、様々な人々に配慮した防災体制を整えます。

取組名	取組内容	担当課
女性防災士の育成及び活動の推進	災害時のきめ細やかな対応や、女性目線での発想等を、平時や災害時に発揮してもらうためにも、地域防災リーダーとして期待される女性防災士の育成に取り組みます。	防災危機管理課
地域の防災活動への女性の積極的な参加促進	女性や乳幼児にも配慮した避難対策が講じられるよう、自主防災組織や住民自治組織への女性の積極的な参加促進を図ります。	防災危機管理課
男女（みんな）の参加による防犯活動の推進	男女がともに能力を活かしながら防犯活動に取り組めるよう、積極的な町民の参加を促します。	防災危機管理課
交通安全教育の実施	交通安全協会、交通指導隊、交通安全母の会、利根町ネットワーク協議会が連携し、男女それぞれの視点から交通安全の啓発を行います。	防災危機管理課